TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝白熱灯器具取扱説明書

保管用

●このたびは東芝白熱灯器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
●お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

●お客様へ　この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

●工事店様へ　施工に関しては、電気設備技術基準・内線規程に従ってください。
工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

● 器具の取り付けは本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。
取り付けに不備があると、落下、感電、火災等の原因となります。
● この器具は、必ず壁面の深形２個用スイッチボックスに取り付けてください。
スイッチボックスを使用せずに取り付けるのはおやめください。
感電・火災等の原因となります。

取り付け

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

● 交流100V（±6V）以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ、器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

● 暖房器具、ガス器具等の真上、付近等の温度の高い場所では使用しないでください。
火災、感電の原因となります。
（この器具は5～35℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

温度

● 器具を取り付ける際、壁紙、クロス貼りなどの接着剤が十分乾燥してから器具を取り付けてください。

■お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

● 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

改造

● ランプに水滴をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電、火災等の原因となります。

● 紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして使用しないでください。火災等の原因となります。

可燃物

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

● 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

● ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

● ランプ交換の際は、必ず本体表示によるランプの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。間違った種類・ワット(W)数のランプのご使用の場合は過熱により器具が変形、変色したり火災の原因になります。

適合ランプ
ベビー電球
100V, 5W

■お手入れのしかた

常に明るく使っていただくために６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
器具のお手入れは必ず電源を切ってから行ってください。

■化粧枠はぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
■ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。
■照明器具の交換時期は、使用条件・環境により異なりますが約８～１０年が目安です。照明器具には寿命があります。

■器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
■金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり腐蝕の原因となります。

⚠ 警告	器具、ランプは水洗いしないでください。故障、感電の原因になります。

(003934)D

■ 各部のなまえ

器具形名
IG-2655(W)

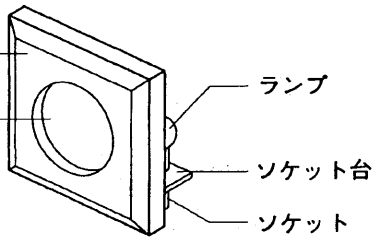

この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■ 器具の取り付けかた

⚠ 警告
感電，火災の恐れあり
この器具の取り付けの際は、必ず深形２個用スイッチボックス（別売）をご使用ください。

① 化粧枠とサポートをはずします。

② ボックス内で電源線と器具の口出線を確実に結線してください。
（図－１）

③ サポートを付属の取り付けねじ（M4×8）でボックスに取り付けてください。

④ 化粧枠のスプリングバネをサポートの取付穴に合わせてはめ込んでください。
（図－２）

（図－１）

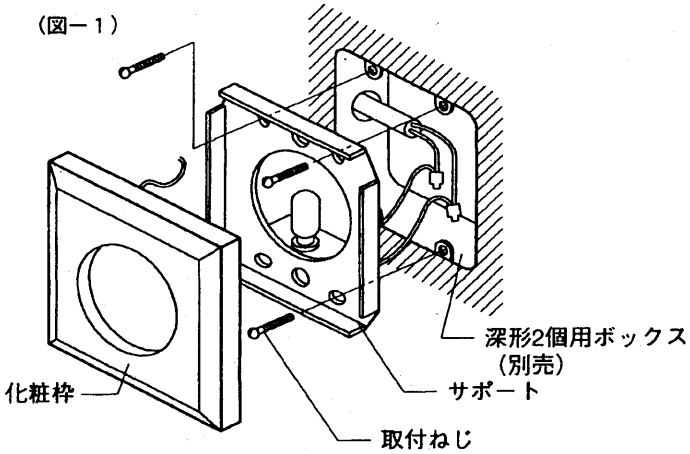

（図－２）化粧枠の取り付け方

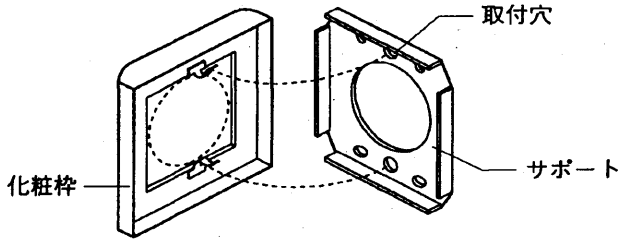

■保証とアフターサービス

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき
・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項
1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工上の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について
・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後６年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター
0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日 9:00~20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 照明器具事業部 〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町 1-201-1 電話(046)862-2103 FAX(046)861-8776

(003934)D